

**Q1 商品券の配布対象者は？**

- ・令和2年10月1日（基準日）時点で光市の住民基本台帳に記録されている人
- ・基準日の翌日（10月2日）から令和2年10月31日までに出生した人が対象となります。

**Q2 商品券の受け取りは誰になりますか？**

世帯主に世帯員分をまとめてお送りします。

**Q3 外国人は対象となりますか？**

- 住民基本台帳に記録されている外国人は、対象となります。
- 短期滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため、対象となりません。

**Q4 10月1日（基準日）に死亡した場合、対象となりますか？**

10月1日に死亡された場合は、対象となりません。

**Q5 10月2日以降に死亡した場合、どうなりますか？**

**【世帯主でない方が死亡された場合】**

世帯主にお送りします。

**【世帯主が死亡された場合】**

同居の家族がいる場合は、その世帯主にお送りします。

同居の家族がいない場合は、商品券は受け取れません。

**Q6 10月1日（基準日）に転入した場合、対象となりますか？**

対象となります。10月2日以降に転入した場合は、対象となりません。

**Q7 10月1日（基準日）に転出した場合、対象となりますか？**

対象となりません。10月2日以降に転出した場合は、対象となります。

**Q8 市内転居した場合、どちらに届きますか？**

10月6日までに転居の手続きをされた場合は、新住所にお送りします。

10月7日以降に転居の手続きをされた場合は、旧住所にお送りします。

**Q9 10月1日（基準日）以降に光市で住民登録をした場合、対象となりますか？**

10月1日以前から光市に住民登録されていれば対象となります。10月2日以降に光市に住民登録された場合は対象となりません。

**Q10 商品券はいつ、どのように届きますか？**

商品券は、11月上旬から下旬にかけて世帯分をまとめて世帯主宛に簡易書留でお送りします。

不在の場合は、不在票「郵便物お預かりのお知らせ」が投函されますので、郵便局に再配達を希望するなどの手続きをお願いします。

**Q11 10月2日から10月31日までに出生した人の商品券はいつ届きますか？**

11月20日頃に世帯主宛に発送します。

**Q12 商品券が届かない場合は？**

商品券は、11月上旬から下旬にかけて簡易書留で世帯主にお送りします。商品券が届かない場合は、商工観光課地域経済活性化商品券担当（0833-72-1464）に連絡してください。

<不在票「郵便物お預かりのお知らせ」が入っている場合>

11月30日（月）までは郵便局で保管していますので、郵便局に問い合わせください。

12月2日（水）以降は商工観光課で保管しています。お受け取りの際は、次のものが必要となりますのでご準備ください（郵送不可）。

- ・「地域経済活性化商品券配布申請書」※1
- ・印鑑（代理の場合は世帯主の印及び代理の印をご持参ください。）
- ・本人確認書類の写し（代理の場合は代理人の本人確認書類）※2

※1「地域経済活性化商品券配布申請書」はホームページからダウンロードできます。

※2 本人確認書類とは、運転免許証、マイナンバーカード（通知カードは使えません。）、障害者手帳、健康保険証、パスポート（顔写真ページ）、介護保険証等。

**Q13 商品券の枚数が足りないが？**

同封した通知書には世帯員の氏名、枚数、商品券番号を記載しています。商品券はその記載のとおり同封しています。枚数が足りない場合は、商工観光課地域経済活性化商品券担当（0833-72-1464）にお問い合わせください。

**Q14 DVにより避難している場合の手続きは？**

「光市地域経済活性化商品券受給に係る配偶者からの暴力を理由に避難している旨の申出書」※に必要書類を添付して提出してください。

必要書類は、裁判所が発行する「保護命令決定書」、婦人相談所が発行する「証明書」、又は市区町村、福祉事務所、民間支援団体等が発行する「確認書」が必要となります。

※申出書はホームページからダウンロードできます。

**Q15 離婚協議中ですが、商品券を別々に送ってもらうことができますか？**

10月1日（基準日）の時点で同一世帯であった場合は、世帯主にお送りします。

**Q16 どこのお店で商品券が使えますか？**

商品券に同封されている「光市地域経済活性化商品券取扱店一覧」のとおりです。

なお、取扱店の募集は随時行っており、追加された場合は、ホームページでお知らせします。また、商品券が使用できる店舗では「取扱店ポスター」が店頭等に掲示されています。

**Q17 商品券を使用する際、おつりはもらえますか？**

おつりはもらえませんのでご注意ください。

**Q18 商品券でたばこは購入できますか？**

たばこの購入はできません。

**Q19 図書カード、プリペイドカード、金券やギフト券の購入できますか？**

商品券やプリペイドカードなど換金性の高い商品は購入できません。

**Q20 商品券を紛失した場合、再発行してもらえますか？**

再発行はできません。

**Q21 商品券は、譲渡（人にあげる）ことができますか？**

できません。本人及びその代理人・使用者に限り使用できます。

**Q22 商品券で買った商品を返品したいが、返金してもらえるのか？**

返品の場合は代替品と交換となります。返金には原則応じられません。